

平成27年度事業計画書（変更後）

公1：文化芸術に関する各種の事業を推進することによる文化振興事業

文化芸術に関する各種の事業を推進することにより、県民文化の育成と振興を図るとともに、県民に広く文化活動の場を提供することにより、自主的な活動を支援し、もって心豊かで潤いと活力に満ちた県民生活の実現に寄与することを目的としており、当該法人の目的を達成するために、「県民のニーズに対応した国内外の質の高い公演の鑑賞機会の提供、地域コミュニティの構築等（劇場・音楽堂等活性化に関する法律における指針）」に視点を置き、中・長期的な視点から文化芸術事業のコンセプトを定め事業を推進する。

また、このほか、文化振興を図る拠点施設である鳥取県立県民文化会館の管理運営を行い、施設の設置目的や特性にかなった文化振興に関する事業を積極的に実施するとともに、県民に広く活動の場を提供する。

なお、施設の管理運営に関しては、指定管理者に選定されており、鳥取県と管理運営に関する協定を締結のうえ、これを遵守していく。

(1) 文化芸術の振興と創造・発信事業

国内外の質の高い舞台公演を県民に提供し、新しい鑑賞者の開拓、リピーターの維持発展に努め、鑑賞者層の拡大と普及を図るため、伝統芸能や音楽公演などを実施する。また、この鑑賞公演と連動した事業等を展開し、誰もが芸術文化に親しむことができる環境を生み出す事業を提供する。さらに、地域で活動する文化活動者を学校等の教育機関に派遣し、ワークショップ体験させたり、プロの芸術を鑑賞する機会（教室）を提供する事業を実施する。併せて、県内の文化活動者や県内文化施設等から各種の活動や催しの情報を収集し、県民に向けて情報発信する。

○鑑賞公演の提供

※鑑賞型

	事業名（公演名）	開催時期	開催場所	目標入場者数
1	ロシア国立交響楽団演奏会 鳥取公演	7月26日(日)	とりぎん文化会館 梨花ホール	1,340人
2	大野雄二&ルパンティック・ファイヴ ※NPO法人花本美雄文化振興会との共催予定	10月17日(土)	とりぎん文化会館 梨花ホール	914人
3	ダンボール人形劇場「お花のハナックの物語」 ※ごうぎん文化振興財団からの助成予定	9月23日(水・祝)	とりぎん文化会館 小ホール	450人
4	NHK交響楽団演奏会 倉吉公演 ※文化庁からの助成予定	7月21日(火)	倉吉未来中心 大ホール	1,190人
5	竹中直人×生瀬勝久 演劇公演	12月6日(日)	倉吉未来中心 大ホール	1,100人
6	甲斐よしひろコンサート in 倉吉 2015	10月23日(金)	倉吉未来中心 大ホール	1,200人
7	ザ・グレン・ミラーオーケストラ Japan Tour2015 米子公演 ※新日本海新聞社との共催予定	11月23日(月・祝)	米子コンベンションセンター 多目的ホール	1,400人
8	人形浄瑠璃 文楽公演 ※米子市文化財団、山陰放送との共催予定	2月27日(土) (2回公演)	米子市公会堂	1,340人
9	岡本知高 Concerto del Sopranista2014-2015 ※米子市文化財団、山陰放送との共催予定	8月23日(日)	米子市公会堂	900人
9事業10公演（東部3公演、中部3公演、西部4公演）				9,834人
特別共催事業（「特別共催事業承認取扱要領」に基づき決定する事業）				

○プロデュース創作公演（県民文化会館の指定管理事業）

※育成・創造型

事業名（公演名）	開催時期	開催場所	備考
プロデュース創作公演（古典芸能）「邦楽賛歌」	8月16日	とりぎん文化会館 梨花ホール	

事業名（公演名）	開催時期	開催場所	備考
プロデュース創作公演（音楽）	未定	未定	平成28年度公演準備

〇とっとりの芸術宅配便（県民文化会館の指定管理事業）

※育成・創造型

事業名（公演名）	開催時期	開催場所	備考
とっとりの芸術宅配便	6月～2月 (60回程度)	小・中学校、特別支援学校等	

〇芸術鑑賞教室（鳥取県からの移管事業：芸術鑑賞教室開催事業）

鳥取県からの移管を受けて、芸術鑑賞教室の開催のための事務、事業の適正かつ円滑な運営を行う。

- ・鳥取県芸術鑑賞教室(高等学校・特別支援学校)
- ・児童生徒を対象とした芸術文化事業(芸術鑑賞教室、青少年劇場小公演、青少年劇場巡回公演)

〇文化振興財団情報誌「アルテ」発行等情報発信（県民文化会館の指定管理事業）

県内の文化活動者や県内文化施設等から各種の活動や催しの情報を収集し、県民に向けて情報発信する。

(2) 文化芸術活動支援及び人材育成事業

県内在住及び県出身の若手プロデューサーによる公演を実施し、若手の人材育成を図るとともに、有能な人材の発掘とその育成、活動支援を行う事業を実施する。また、演劇・ミュージカル団体や高校演劇部員を中心に基礎的技術、作品のレベルアップを図るための育成事業も展開する。また、これらの県内の文化芸術活動の支援に加え、自らイベントや舞台等の制作、運営、公演も実施する。

〇鳥取県クラシックアーティスト・オーディション（県民文化会館の指定管理事業）

※育成・創造型

事業名（公演名）	開催時期	開催場所	備考
第3回鳥取県クラシックアーティスト・オーディション（ピアノ・弦楽器部門）	[1次選考] ピアノ：6月13日(土) 弦楽器：6月14日(日)	鳥取市民会館 大ホール	応募期間4月～5月 [監修] (公財)NHK交響楽団
	[2次選考] 弦楽器：10月10日(土) ピアノ：10月11日(日)	とりぎん文化会館 梨花ホールほか	

〇高校生のための演劇ワークショップ事業（県民文化会館の指定管理事業）

※育成・創造型

事業名（公演名）	開催時期	開催場所	備考
高校生のための演劇ワークショップ事業	コミュニケーション ワークショップ	4月下旬～5月中旬の土日	鳥取県高等学校文化 部連盟演劇専門部と の共催予定
	高校生のための 演劇スクール	夏休み又は冬休みの連続する 4日間	

〇鳥取ブラスアカデミー（県民文化会館の指定管理事業）

※育成・創造型

事業名（公演名）	開催時期	開催場所	備考	
鳥取ブラスアカデミー	演劇分野 ワークショップ	9月中旬～12月中旬の土日	鳥取県吹奏楽連盟と の共催予定	
	音楽分野① クリニック	1月中旬～3月下旬の土日		東・西部
	音楽分野② 体験活動	4月12日(日)		名古屋国際会議場 センチュリーホール

〇鳥取県青少年郷土芸能の祭典2015（県民文化会館の指定管理事業）

※育成・創造型

事業名（公演名）	開催時期	開催場所	備考
鳥取県青少年郷土芸能の祭典2015	10月～11月(予定)	東部	県民との協働推進予定

○とりアート実行委員会等事務局(鳥取県からの移管事業:鳥取県総合芸術文化祭・とりアート 2015)

鳥取県からの移管を受けて、とりアート(鳥取県総合芸術文化祭)開催事業の事務、事業の適正かつ円滑な運営を行う。

- ・鳥取県総合芸術文化祭実行委員会事務局及び東・中・西部地区企画運営委員会事務局の運営

(3) 鳥取県立県民文化会館の管理運営事業(指定管理事業)

豊かで特色のある県民文化の育成と振興に寄与する場として活用するため、鳥取県から指定管理を受け、鳥取県立県民文化会館の設置及び管理に関する条例及び鳥取県と締結した協定に基づき、施設の管理運営を行う。

また、管理運営に付随し、財団独自に各種文化事業を行い、指定管理を受けている施設の利用促進事業を実施する。

○施設の貸与事業(公益目的事業に係る施設貸与:58.2%見込み)

①管理事務

- ア 施設設備の維持管理に関すること
- イ 利用の許可に関すること
- ウ 利用者の応接に関すること
- エ 管理状況の報告に関すること

②利用料徴収事務

- ア 利用料の調定に関すること
- イ 利用料の収納及び還付に関すること
- ウ 利用状況の報告に関すること

○施設の利用促進、教育機関連携事業

①利用促進事業

- ・アート SQUARE 夢空間の実施
- ・ホール探検ツアーの実施
- ・ベーゼンドルファーピアノ演奏体験&ミニコンサートの実施

②舞台技術に関する人材を育成するための「教育機関連携事業 舞台技術研修会(舞台技術支援)」の実施

○その他

①文化振興事業基金事業

鳥取県からの基金造成補助金を受け、県民の多様化、高度化する文化への志向に応えるための文化振興に関する事業の実施及び経費に充当する。

公用車の賃貸借料

	使用場所	台数	車種等	賃貸借期間
1	鳥取県立県民文化会館西部事務所(アルテプラザ)(米子しんまち天満屋4F)	1	トヨタカラーフィールダー 5人乗 1500CC	平成23年3月1日 ～平成28年2月29日
2	鳥取県立倉吉未来中心	1	トヨタカラーフィールダー 5人乗 1500CC	平成23年3月1日 ～平成28年2月29日

ホームページリニューアル作業に係る手数料

作業名	備考
ホームページリニューアル作業 (スマートフォン対応)	財団、県民文化会館、倉吉未来中心の各ホームページ

芸術鑑賞大型事業(中部)への充当

事業名(公演名)	開催時期	開催場所	目標入場者数
NHK交響楽団演奏会 倉吉公演 ※文化庁からの助成予定	7月21日(火)	倉吉未来中心大ホール	1,190人

- ②鳥取県文化施設協議会事務局館及び施設管理業務研修会の開催に関すること
- ③(公社)全国公立文化施設協会中四国支部委員館及び監査担当支部委員館に関すること

公2：県民文化の育成と振興を図るとともに、県民に広く文化活動の場を提供することにより、自主的な活動を支援し、人と人との交流、地域の活性化を図る事業

文化芸術に関する各種の事業を推進することにより、県民に広く文化活動や交流の場を提供及び県民の自主的な活動を支援するとともに、人と人との交流を促進し、地域の活性化を図るため、鳥取県から指定管理を受け、鳥取県立倉吉未来中心の設置等に関する条例及び鳥取県と締結する協定等に基づき、施設の管理運営を行う。

また、管理運営に付随し、財団独自に各種文化事業等を行い、指定管理を受けている施設の利用促進事業を実施する。

人と人との交流、地域活性化事業（倉吉未来中心の管理運営事業：指定管理事業）

○施設の貸与事業（公益目的事業に係る施設貸与：56.5%見込み）

①管理事務

- ア 施設設備の維持管理に関すること
- イ 利用の許可に関すること
- ウ 利用者の応接に関すること
- エ 管理状況の報告に関すること

②利用料徴収事務

- ア 利用料の調定に関すること
- イ 利用料の収納及び還付に関すること
- ウ 利用状況の報告に関すること

○施設の利用促進、地域連携・協働、活性化事業

①地域の賑わい創出や交流を促進するための「倉吉未来中心地域連携・協働事業」の実施

②施設を利用した地域の活性化を図るための事業「倉吉未来中心地域活性化事業」

- ・ハッピースマイルコンサートの実施
- ・みらい音楽堂の実施
- ・Mecha しぶナイト倶楽部 2016 の実施
- ・ベーゼンドルファーピアノ演奏体験の実施
- ・ホールたんけんツアーの実施
- ・みらいアートギャラリーの実施
- ・倉吉パークスクエア通信の発行

③舞台技術に関する人材を育成するための「舞台スタッフ養成事業」及び舞台技術支援の実施

収1：鳥取県立県民文化会館及び鳥取県立倉吉未来中心の施設貸与事業（公益目的事業以外）

指定管理者として、鳥取県から委託を受け、協定書に基づき、県民が広く利用する公の施設の受託管理者として施設の管理運営を行い、施設の貸与について、文化振興に関する目的及び文化を通じた人と人との交流目的以外で、県民の様々の活動の場を提供する。

- 1 鳥取県立県民文化会館の管理運営の受託のうち公益目的事業以外の施設貸与：41.8%見込み
- 2 鳥取県立倉吉未来中心の管理運営の受託のうち公益目的事業以外の施設貸与：43.5%見込み

法人の管理運営

公益財団法人鳥取県文化振興財団の事務、事業の円滑な管理運営を行う。

- ・資産の管理に関すること
- ・評議員会に関すること
- ・理事会に関すること
- ・事業計画、報告及び収支予算、決算に関すること
- ・人事管理、給与関係事務に関すること
- ・会計経理及び契約に関すること
- ・関係機関との連絡調整に関すること
- ・人材育成に関すること
- ・その他、財団の事務処理に関すること